

# 令和2年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	480	未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる
施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる
施策の目標	区民・事業者に省資源・省エネルギー行動が定着し、創エネルギーや蓄エネルギー設備の導入も進んで、温室効果ガスの排出を抑制したスマートエネルギーのまちとなっています。また、区民・事業者・区が協働して、環境にやさしいまちを実現するために環境保全活動に取り組んでいます。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	温室効果ガス排出量の削減割合(平成12年度比)									
	基準年(H12)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					-20%					-25%
実績		-2.8%								

  

指標名	環境ボランティア登録者の実働割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					71%					75%
実績	67%	71%	68%	67%						

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
これまでの省エネ施策により、エネルギー消費量は、基準年度(平成12年度)と比較すると大幅に削減され、平成24年度以降は減少傾向が続いていた。しかし、平成29年は微増に転じ、これは厳冬により家庭での消費量が増えたことが一因である。また、温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降、電力の電源構成による火力発電の割合が増え、二酸化炭素排出係数が上昇し、その影響を受けるため、エネルギー消費量を減らしても、排出量が思うような削減に至らない状況が続いている。区としては、目標達成に向け、省エネに関する啓発の強化や各施策を引き続き推進していく必要がある。 一方、環境ボランティア登録者の実働割合については、前年度と比較すると微減となり、引き続き、登録者の活動参加の呼びかけを行う必要がある。		37,936
	H30	38,177
	R1	35,936

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	電力の二酸化炭素排出係数の改善が進まず、温室効果ガス排出量は微減程度にとどまっているが、エネルギー消費量については、これまでの取組によって減少傾向が続いていること及び当施策に係る各事務事業の施策目標が一定程度達成されているため、当評価とした。

## 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
温室効果ガス排出量の削減は、本区はもちろん、東京都、国、世界的にも、喫緊の課題となっている。当施策に係る各事務事業と共に、引き続き施策を推進する。	
【今後の具体的な方針】	
温室効果ガス排出量の削減を引き続き推進し、また、省エネ行動の成果がわかりやすいエネルギー消費量にも着目し、施策の進捗を確認する。「新しい日常」を考慮しながら、環境啓発事業を通して区民等が省エネの重要性の理解を深め、省エネ行動を実践するよう促し、環境にやさしいまちの実現を図る。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	地球温暖化対策啓発事業費	6,821	24,609	31,430		850	改善・見直し
						1870	平成31年度
2	地球温暖化対策助成事業費	20,172	24,609	44,781		103	改善・見直し
						調査中	平成31年度
3	「すみだ環境区宣言」推進経費	2,137	9,843	11,980		103	改善・見直し
						調査中	平成31年度
4	環境保全啓発費	718	11,812	12,530		15	改善・見直し
						10	平成31年度
5	雨水利用推進経費	671	24,609	25,280		26300	改善・見直し
						25003	平成31年度
6	環境審議会等	672	9,843	10,515		- (H29)	現状維持
						123 (H29)	平成31年度
7	旧すみだ環境ふれあい館維持管理費	4,746	4,922	9,668			廃止
							平成31年度
8							
9							
10							
11							
12							

# 令和2年度 事務事業評価シート

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位
事業名	地球温暖化対策啓発事業費		1
目的	地球温暖化防止や資源循環型社会を実現した未来に引き継げる「環境にやさしいまち」に向けて、区民による自発的な実践を推進するとともに、子どもから大人まで世代を超えて区全体で環境に配慮した暮らしを共に創っていく。		主管課・係（担当）
			環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対象者	区民		
根拠法令 関連計画	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律 すみだ環境基本条例、第二次すみだ環境の共創プラン		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 2
事業内容	子どもから大人まで幅広い年齢層の区民を対象に環境体験講座や、環境ボランティア育成等の事業を実施し、地球温暖化防止に対する意識の向上を図る。		
経過	開始年度	平成15年度	終了予定
	<p>[平成15年度] 地域からの地球温暖化防止啓発事業開始。「墨田区省エネに関する住民意識調査」実施。                  [平成16年度] 省エネナビモニター制度開始。 [平成17年度] エコライフ講座開始。                  [平成18年度] エコライフサポーター支援事業開始。 [平成26年度・平成28年度] 栃木県鹿沼市環境イベント参加。                  [平成29年度] 燃料電池自動車の導入。                  [平成30年度] 「旧すみだ環境ふれあい館管理運営費（事業費）」から、「夏休み環境体験学習」、「水の循環講座」「星空出張教室講座」を移行。 ・栃木県鹿沼市環境イベント参加。                  ・ソーラースタンドを、区内3か所に設置。 ・燃料電池自動車で活用する外部給電器の導入。                  省エネナビモニター制度廃止。（電力使用量の見える化が可能になる代替手段が増えたため。）                  [令和元年度] 東京2020オリンピック・パラリンピックの「暑さ対策」の一環として両国クールシェアマップ作成に向け準備を行った。</p>		
議会質問 の状況	・平成30年第3回定例会 環境教育について 地球温暖化と災害との関連性の考え方について ソーラースタンドの増設について ・令和元年予算特別委員会 オリンピックの暑さ対策について		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		973	1,402	12,314	7,538	7,520	13,576
決算額（2年度は見込み）		583	588	9,661	5,780	6,821	13,576
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		583	588	9,661	5,780	6,821	13,576
執行率（％）		59.9%	41.9%	78.5%	76.7%	90.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品・冊子作製	404	需用費	消耗品・冊子作製	183	需用費	消耗品・印刷費	317
委託料	講座運営	3,201	需用費	ソーラースタンド消耗品	48	需用費	ソーラースタンド消耗品	30
使用料及び賃借料	燃料電池自動車の借上等	887	委託料	講座運営	3,296	委託料	講座運営	4,183
工事請負費	ソーラースタンド維持補修	0	委託料	両国クールシェアマップ	2,460	委託料	両国クールシェアマップ	8,000
備品購入費	外部給電器	1,192	工事請負費	ソーラースタンド維持補修	0	工事請負費	ソーラースタンド維持補修	90
			使用料及び賃借料	燃料電池自動車の借上等	833	使用料及び賃借料	燃料電池自動車の借上等	956

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	環境体験学習講座の実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40	R7	目 標	40	40	40	40
				実 績	45	40	35	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	40	40	40	40	40	40
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境体験学習の実施回数が増加することで、環境保全意識の普及が高まるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	環境体験学習講座の参加希望者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
900		R7	目 標	850	850	850	850	
			実 績	1,147	1,381	1,416	1,870	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		850	850	900	900	900	900	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加希望者数が増加することで、環境保全意識の向上と環境配慮行動の実践の指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>環境体験学習講座を実施することにより、環境問題、リサイクル及び清掃事業等に関する普及啓発を図り、環境保全意識を向上するものである。区民ニーズも高く、講座を通じてボランティア育成を図る場として事業を継続していく。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響により、従来通り事業を進めることが難しいため、社会情勢にあわせて非接触型の講座を開催する等柔軟に対応していく。</p> <p>なお、令和元年度の環境体験学習実施回数の減少については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、講座等事業を中止したためである。</p>

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境団体や企業が持つ専門的知識を活用するためにも、より連携を深めることが不可欠である。</li> <li>また、区民が環境保全の重要性を理解し、環境配慮行動を促進するため、環境事業の実施や区民が活躍できる場を提供していく必要がある。</li> <li>新しい生活様式の中で講座等事業の実施方法について柔軟に対応する必要がある。</li> </ul>



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成実績				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		250	R 7	目 標	400	200	200	200
				実 績	184	164	140	203
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	250	250	250	250	250	250
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成要件や助成率、助成限度額の変更等を行いながら事業を実施しており、効果が分かりやすいため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区から排出される温室効果ガス				単 位	万t-CO <sub>2</sub>
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
88		R12	目 標	110	107	105	103	
			実 績	114	123	調査中		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		101	99	97	95	94	93	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
東日本大震災以降、電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素の排出係数が上昇したことにより目標値の達成は難しい状況だが、本事業を通じ、エネルギー消費量削減に向けた取組を行うことで、温室効果ガス削減の成果が上がることを期待できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	引き続き、国や都の動向を注視しながら必要な対応をしていく。また、区民が必要としている補助メニューへの見直しを適宜行う。

課題・問題点
地球温暖化に対する社会全体の危機感に対して、日常生活の中で環境保全の考え方を正しく普及啓発する必要がある。 引き続き、国や都の動向を注視しながら必要な対応をしていく。また、区民が必要としている補助メニューへの見直しを適宜行う。 また、活動指標目標設定当初の予算額から年々予算が減少していることを受け、今後、目標値を見直す必要がある。

補助金名称	墨田区地球温暖化防止設備導入助成金					主管課・係（担当）																																																															
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律					環境保全課 環境管理担当 5608-6209																																																															
補助概要	地域温暖化防止・ヒートアイランド対策として、区内の建物に省エネルギー機器や太陽光発電システム設備等を導入する場合、工事費用の一部を助成する。																																																																				
目的	区内から排出される温室効果ガス排出量を削減するため。																																																																				
対象	区内にある建物を所有し、助成対象設備を導入する者																																																																				
基準	区独自基準																																																																				
補助条件	1 区内に建物を所有する者 2 住民税を滞納していないこと 3 工事着工前の申請であること 4 1建物につき助成対象設備1回助成																																																																				
経過	開始年度	平成20年度	終了予定																																																																		
	平成19年度に策定した「墨田区地域温暖化対策推進計画」に基づき、平成20年7月から事業開始。																																																																				
議会質問の状況																																																																					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">予算・決算額推移（千円）</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">予算額（事業費）</td> <td>30,108</td> <td>30,130</td> <td>25,130</td> <td>20,130</td> <td>20,322</td> <td>18,130</td> </tr> <tr> <td colspan="2">決算額（2年度は見込み）</td> <td>17,426</td> <td>18,848</td> <td>16,644</td> <td>18,809</td> <td>20,134</td> <td>18,130</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">財源</td> <td>国</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都</td> <td>749</td> <td>1,865</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般財源</td> <td>16,677</td> <td>16,983</td> <td>16,644</td> <td>18,809</td> <td>20,134</td> <td>18,130</td> </tr> <tr> <td colspan="2">執行率（％）</td> <td>57.9%</td> <td>62.6%</td> <td>66.2%</td> <td>93.4%</td> <td>99.1%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>								予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	予算額（事業費）		30,108	30,130	25,130	20,130	20,322	18,130	決算額（2年度は見込み）		17,426	18,848	16,644	18,809	20,134	18,130	財源	国	0	0	0	0	0		都	749	1,865	0	0	0		その他	0	0	0	0	0		一般財源		16,677	16,983	16,644	18,809	20,134	18,130	執行率（％）		57.9%	62.6%	66.2%	93.4%	99.1%	100.0%
予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度																																																														
予算額（事業費）		30,108	30,130	25,130	20,130	20,322	18,130																																																														
決算額（2年度は見込み）		17,426	18,848	16,644	18,809	20,134	18,130																																																														
財源	国	0	0	0	0	0																																																															
	都	749	1,865	0	0	0																																																															
	その他	0	0	0	0	0																																																															
一般財源		16,677	16,983	16,644	18,809	20,134	18,130																																																														
執行率（％）		57.9%	62.6%	66.2%	93.4%	99.1%	100.0%																																																														

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成実績				単 位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
		250	R 7	目 標	400	200	200	200	
				実 績	184	164	140	203	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	250	250	250	250	250	250	
		実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由									
助成要件や助成率、助成限度額の変更等を行いながら事業を実施しているため、その効果が分かりやすいため。									
補助金の 成果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区から排出される温室効果ガス				単 位	万t-CO <sub>2</sub>	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
		88	R 12	目 標	110	107	105	103	
				実 績	114	123	調査中		
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	101	99	97	95	94	93	
		実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由									
東日本大震災以降、電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素の排出係数が上昇したことにより目標値の達成は難しい状況だが、本事業を通じ区内のエネルギー消費量の削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。									
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等							
改善・見直しのうえ継続		本事業により区民の負担を軽減し、地球温暖化防止に寄与する設備導入を促進することができ、意義のある事業である。引き続き、国や都の動向を注視しながら、区民が必要としている補助メニューへの見直しを適宜行っていく。							
課題・問題点									
<p>本事業を実施することにより、地球温暖化の防止に寄与する設備を導入する際の区民の負担軽減となり、省エネ・創エネ機器等の導入を促進することができる。引き続き、国や都の動向を注視しながら、区民が必要としている補助メニューへの見直しを適宜行っていく。</p> <p>また、区民が日常生活を通じて環境保全に対する考え方を正しく普及啓発する必要がある。</p> <p>なお、活動指標目標設定当初の予算額から年々予算が減少していることを受け、今後、目標値を見直す必要がある。</p>									



補助金名称	墨田区環境経営認証取得費助成金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区環境経営認証取得費助成金交付要綱		環境保全課 指導調査担当 5608-6210			
補助概要	環境に配慮した経営を促進できるよう、平成20年度に墨田区環境経営認証取得費助成金交付要綱を制定し、この要綱に基づき各種環境経営認証取得のための費用を助成している。					
目的	環境に配慮した省エネ型の経営を誘導し、区内から排出される温室効果ガス排出量を削減するため。					
対象	「エコアクション2.1環境経営システム」等の環境経営認証を取得する区内中小事業者等					
基準	区独自基準					
補助条件	墨田区内で事業を営み、前年度の特別区民税（法人にあっては法人住民税）を滞納していないもので、次のいずれかに該当する者。 1 中小企業基本法に規定する中小企業者 2 中小企業等協同組合法に規定する中小企業等協同組合					
経過	開始年度	平成20年度	終了予定			
	平成19年度に策定した「墨田区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、平成20年7月から事業を開始した。					
議会質問の状況	過去3年間で特に無し。					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 墨田区のほか、13区で類似の制度を運用している。					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		50	50	50	50	50	50
決算額（2年度は見込み）		50	0	0	50	38	50
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		50	0	0	50	38	50
執行率（％）		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	76.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成件数				単 位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
		1	R7	目標	1	1	1	1	
				実績	0	0	1	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	1	1	1	1	1	1	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		指標の選定理由：件数が明確であるため。環境に配慮した事業者が増えることは、環境の保全や改善につながる。 目標値の理由：目的達成と過去の実績を考慮して設定した。							
		補助金の 成果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区内で排出される温室効果ガス				単 位
最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	R 1		
88	R12			目標	110	107	105	103	
				実績	114	123	調査中		
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	101			99	97	95	94	93	
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
東日本大震災以降、電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素の排出係数が上昇したことにより目標値の達成は難しい状況だが、地球温暖化防止設備導入助成金とあわせて区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
改善・見直しのうえ継続		環境負荷の少ない経営を促進するために、環境経営認証制度取得への支援は有効であり、本事業を継続する。今後も広く制度を周知し、区内事業者の環境に配慮した経営への取組みにつなげていく。							

課題・問題点	
平成20年度から令和元年度まで累計で34件の申請があるが、そのうち27件が平成23以前のものであり、助成件数が低迷している。申請件数が増えるよう周知方法の見直しを検討する。	



事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	すみだ環境フェア延べ来場者数(年2回)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		24,000	R7	目 標	24,000	24,000	24,000	24,000
				実 績	30,895	26,379	27,662	25,369
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	実 績	6月フェア中止						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境フェアでは、各種団体・事業者のブース出展やワークショップを展開しているため、来場者は楽しみながら、環境について様々な視点から多くを学ぶことができるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	墨田区から排出される温室効果ガス				単 位	万t-CO <sub>2</sub>
最終目標値		目標年度	0	基準年(H28)	H29	H30	R1	
88		R12	目 標	110	107	105	103	
			実 績	114	123	調査中		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		101	99	97	95	94	93	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
東日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素の排出係数が上昇したことにより目標値の達成は難しい状況だが本事業を通じ、区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	環境学習の機会を提供し、区民や事業者が協働で環境に配慮した行動を実践できるよう、その活動に対し、継続的に支援していく。また、アフターコロナを見据えた啓発の仕方を検討する必要がある。

課題・問題点
事業への参加者数、事業内容が維持できるのであれば、必ずしも区が直接実施する必要はないと思われる。ただし、区民主体の活動が定着するよう、区が支援していく必要があると考えられる。

施 策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位
事 業 名	環境保全啓発費		4
目 的	環境を保全していくために、区民に啓発事業を行う。 環境共創の考えに基づき、環境学習のための推進体制を整備する。		主管課・係（担当）
			環境保全課緑化推進担当 03-5608-6208
対 象 者	広く一般区民		
根拠法令 関連計画	墨田区緑の基本計画 環境基本法 第二次すみだ環境の共創プラン		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤1、再任用1
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プールのヤゴ救出作戦・生息作戦(対象:区内小学校)</li> <li>・すみだ自然観察会(対象:区内在住在学の小学生以下の児童とその保護者、年8回程度実施)</li> <li>・大人のためのすみだ自然観察会(対象:区内在住在勤在学の方、年5回実施)</li> <li>・すみだ環境フェア「トンボフェア」</li> <li>・すみだ自然環境サポーター活動</li> <li>・学校の環境施設維持補修(ピオトープ)</li> </ul>		
経 過	開始年度		終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プールのヤゴ救出作戦 平成13年度事業開始。自然生態系に関する環境学習の一環として実施。区内小学校のうち約7割が参加。</li> <li>・大人のためのすみだ自然観察会 平成21年度事業開始。自主的に自然環境保全活動をできる「環境リーダー」を養成するために「自然環境観察員養成講座」として始まる。</li> <li>平成26年度には大横川親水公園万華池において、かいぼり大作戦を実施。 令和元年度からは名称を「大人のためのすみだ自然観察会」に改めて実施。</li> <li>・すみだ自然環境サポーター 平成19年度、大横川親水公園万華池のトンボを保護・定点観察する目的で「トンボサポーター」が発足。 平成25年度、「すみだ自然環境サポーター」に改称。自然環境全般の調査、保全、啓発、観察会、区の事業のサポートを実施。</li> <li>・小学校ピオトープの維持補修支援 平成19年度から小学校に設置されたピオトープの維持補修のための授業支援を行っている。</li> </ul>		
議会質問 の 状 況			
そ の 他	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		
特記事項			

予算・決算額推移(千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)	570	722	1,723	823	1,202	988
決算額(令和2年度は見込み)	450	570	877	648	718	988
財 源	国	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	450	570	877	648	718	988
執行率(%)	78.9%	78.9%	50.9%	78.7%	59.7%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼の支払い	80	報償費	講師謝礼の支払い	80	報償費	講師謝礼の支払い	90
需用費	環境学習用教材費	231	需用費	環境学習用教材費	217	需用費	環境学習用教材費	544
役務費	傷害保険料	16	役務費	傷害保険料	15	役務費	傷害保険料	20
委託料	事業委託	319	委託料	事業委託	325	委託料	事業委託	325
使用料及び賃借料	会場使用料	3	使用料及び賃借料	会場使用料	8	使用料及び賃借料	会場使用料	9
工事請負費	ピオトープ維持補修費	0	工事請負費	ピオトープ維持補修費	75			

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	小学校への環境学習対応(ヤゴ救出事業、ピオトープの 造成支援等)				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	令和7年度	目標		18	18	18
				実績	17	20	22	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	19	19	19	20	20	20	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	小学校の環境学習支援を指標とすることで、子どもたちに対してどの程度環境啓発活動が行われているか知ることが できるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	すみだ自然観察会・大人のためのすみだ自然観察会開催 数				単 位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
15		令和7年度	目標		15	15	15	
			実績	13	15	15	11	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	15	15	15	15	15	15		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民向けに広く行われるすみだ自然観察会・大人のためのすみだ自然観察会を指標とすることで、区民に対してど の程度環境啓発の機会が設けられたか知ることができると。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	自然環境保全の重要性を広く啓発するとともに、自ら環境保全活動を実践する人材を 育成していく必要がある。令和元年度の観察会は、新型コロナウイルス感染症や緑と花の学習 園ブロック塀改修の影響などで、予定していた観察会が実施できなかった。 令和元年度は企業のCSRを活用したために区の予算を節減することができた。予算の 執行率が低いのは、そのためである。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すみだ自然環境サポーターとなる人材を、引き続きより多く掘り起し育成するとともに、自発的な活動を促していく 必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症による新しい日常の中で、観察会等の実施方法について柔軟に対応し、事業の様子を動画配信 するなど、新しい啓発方法を検討する必要がある。</li> </ul>

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位			
事業名	雨水利用推進事業				5	
目的	災害対策・湧水対策・都市型洪水対策としての雨水利用への関心や意識向上を図り、雨水利用を通して水資源の大切さについての理解を進め実践につなげる。				主管課・係（担当）	
					環境保全課指導調査担当 5608-6210	
対象者	区民、事業者					
根拠法令 関連計画	雨水利用推進指針、良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱、墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例、墨田区雨水利用促進助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	8名・NPO法人雨水市民の会	
事業内容	<p>1 雨水利用施設及び雨水浸透に関する指導 「良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱」または「墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例」において協議が必要な建築物に対して、雨水利用施設の導入及び敷地内の雨水浸透について規模に応じて指導している。</p> <p>2 雨水利用促進助成制度 雨水利用を行うための貯留槽を設置する場合、規模に応じて一定の助成を行っている。</p> <p>3 すみだ打ち水推進月間 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催予定期間を「すみだ打ち水推進月間」と定め、区民等に雨水を利用した打ち水を呼びかけるとともに、打ち水イベントを開催している。</p>					
経過	開始年度	平成7年度	終了予定			
	<p>昭和58年 区内で初めての本格的な雨水利用施設を設置(外手児童館) 平成7年4月 雨水利用推進指針を策定 平成7年10月 墨田区雨水利用促進助成金制度発足 平成13年 すみだ環境ふれあい館に雨水資料室を開設 平成17年 国際環境自治体協議会(ICLEI)から、墨田区の雨水利用推進事業が国際自治体環境賞の淡水管理部門で優秀賞を受賞 平成19年 すみだの雨水利用ガイドマップ作成 平成26年 庁舎前での打ち水イベント開始 平成28年 両国駅前広小路等での打ち水イベント開始</p>					
議会質問 の状況	平成30年第3回定例会 雨水を利用した打ち水の推進について					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		1,782	2,176	2,013	1,496	1,834	1,791
決算額（2年度は見込み）		877	530	438	556	671	1,791
財源	国	0	0	0	0	0	
	都	0	0	0	0	0	
	その他	92	0	0	0	0	
一般財源		785	530	438	556	671	1,791
執行率（％）		49.2%	24.4%	21.8%	37.2%	36.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	イクレイ、貯留槽助成金	469	負担金補助及び交付金	イクレイ、貯留槽助成金	616	負担金補助及び交付金	イクレイ、貯留槽助成金	1,270
需用費	消耗品費	12	需用費	消耗品費	36	需用費	消耗品費	12
旅費	管外旅費	15	旅費	管外旅費	50	旅費	管外旅費	50
委託料	視察対応委託	60	委託料	視察対応委託	485	委託料	視察対応委託	459
			役務費	郵送料	14			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	条例・要綱に基づく雨水の地下浸透や利用の指導件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		150	R7	目 標	150	150	150	150
				実 績	123	114	154	133
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	150	150	150	150	150	150
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内の新築建築物に対する雨水利用施設や雨水浸透施設の導入に関する指導件数を増やすことが雨水利用の普及につながるため、指標として選定した。目標値は、過去の実績から算定した。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	区内の総雨水貯留量				単 位	m <sup>3</sup>
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
30000		R7	目 標	26300	26300	26300	26300	
			実 績	23612	24010	24396	25003	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		26300	30000	30000	30000	30000	30000	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
雨水利用を推進した結果、区内の雨水貯留量が増えるので指標として選定した。目標値は、過去の実績から算定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	区内の総雨水貯留量の目標達成に向けて、雨水利用の推進に引き続き取り組む必要がある。条例・要綱に基づく指導により、地中梁方式貯留槽等のマンション等建築物への設置が進む一方で、「地中梁方式貯留槽設置助成金」は平成28年度以降、「中規模貯留槽設置助成金」は平成22年度以降申請が無い。統合や縮小を含め、助成制度の見直しを検討していく。

課題・問題点
平成18年度から、開発指導要綱及び集合住宅条例に基づく雨水利用施設導入指導の対象となる建築物については雨水利用促進助成制度の対象外であるが、区内の雨水総貯留量は着実に増えていることから、区が財政的な支援を行わなくても雨水利用の推進が図られるようになったと考えられる。指導の対象外となる個人等が所有する建築物については、雨水利用の推進の観点から助成を継続する必要はあるが、統合や縮小を含めて制度設計を見直していく。



補助金名称	墨田区雨水利用促進助成金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区雨水利用促進助成金交付要綱		環境保全課指導調査担当			
補助概要	墨田区内に雨水貯留槽を設置する者に対し、本体価格及び設置経費を含む半額を補助する。		5608-6210			
目的	雨水貯留槽を設置する者に対し雨水利用促進助成金を交付することにより、雨水利用を推進し、都市における湧水及び洪水の防止、防災対策の推進並びに地域水循環の再生を図り、もって都市の安全性の向上と快適な都市環境の創造に資することを目的とする。					
対象	雨水利用のための貯留槽を墨田区内に設置するもの					
基準	区独自基準					
補助条件	設置する雨水貯留槽は、専ら防災用水として活用する場合を除き、区内に設置するものとする。					
経過	開始年度	平成7年度	終了予定			
	平成7年10月 墨田区雨水利用促進助成金制度発足					
議会質問の状況	過去3年間で特に無し					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		1,404	1,542	1,620	528	1,000	1,000
決算額（31年度は見込み）		527	0	58	200	346	1,000
財源	国	92	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		435	0	58	200	346	1,000
執行率（％）		37.5%	0.0%	3.6%	37.9%	34.6%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	区報掲載及び区開催イベントにおける雨水タンク展示・助成金制度の説明回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		9	R7	目標		9	9	9
				実績	6	6	7	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	9	9	9	9	9
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民に対する雨水利用促進助成金制度の周知や説明を行う機会を増やすことが助成件数の増加につながるため、選定した。目標値は、過去の実績から算定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区内の雨水総貯留量				単位	m <sup>3</sup>
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30,000	R7	目標	26,300	26,300	26,300	26,300
				実績	23,612	24,010	24,396	25,003
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		26,300	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
雨水利用を推進した結果、区内の雨水貯留量が増えるので指標として選定した。目標値は、過去の実績から算定した。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
統合や縮小を検討		開発指導要綱及び集合住宅条例に基づく雨水利用施設導入指導により、地中梁方式貯留槽等のマンション等建築物への設置が進む一方で、「地中梁方式貯留槽設置助成金」は平成28年度以降、「中規模貯留槽設置助成金」は平成22年度以降区民からの申請が無い。統合や縮小を含め、助成制度の見直しを検討していく。						

課題・問題点	
<p>平成18年度から、開発指導要綱及び集合住宅条例に基づく雨水利用施設導入指導の対象となる建築物については、本助成制度の対象からは除いているが、区内の雨水総貯留量は着実に増えていることから、区が財政的な支援を行わなくても雨水利用の推進が図られるようになったと考えられる。指導の対象外となる個人等が所有する建築物については、雨水利用の推進の観点から助成を継続する必要はあるが、統合や縮小を含めて制度設計を見直していく。</p>	

施 策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位			
事 業 名	環境審議会等経費				6	
目 的	すみだ環境基本条例に基づき、環境の共創に関する施策を推進する。				主管課・係(担当)	
					環境保全課環境管理担当 03-5608-6207	
対 象 者	区民、事業者及び滞在者					
根拠法令 関連計画	環境基本法、すみだ環境基本条例、墨田区基本計画、第二次すみだ環境の共創プラン、墨田区地球温暖化対策実行計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人	
事業内容	墨田区環境審議会及びすみだ環境共創区民会議の協力を得ながら、区の環境施策の方向性について検討し、第二次すみだ環境の共創プラン(すみだ環境基本計画)に掲げる、みんなで創る環境にやさしいまち「すみだ」の実現を図る。					
経 過	開始年度	平成18年度	終了予定			
	平成18年度に、環境基本法第44条の規定に基づき、区長の附属機関として墨田区環境審議会を設置した。これまでの墨田区環境審議会での主な審議内容は、以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> <li>・すみだ環境の共創プラン(すみだ環境基本計画)の策定について(平成18年度)</li> <li>・すみだ環境基本計画の進捗状況について(平成19年度以降毎年度実施)</li> <li>・墨田区地球温暖化対策地域推進計画の策定について(平成19年度)</li> <li>・すみだ環境区宣言について(平成20年度)</li> <li>・緑の基本計画の改定について(平成22年度)</li> <li>・すみだ環境の共創プラン(すみだ環境基本計画)の改定について(平成23年度)</li> <li>・東京スカイツリーの開業に伴う周辺環境について(平成24年度)</li> <li>・すみだ環境ふれあい館の基本コンセプト(案)及び整備の基本方針(案)について(平成25年度)</li> <li>・省エネルギー・再生可能エネルギーに関する区民及び事業者意識調査について(平成26年度)</li> <li>・第二次すみだ環境の共創プラン(すみだ環境基本計画)の策定について(平成27年度)</li> <li>・墨田区緑と生物の現況調査結果報告について(平成30年度)</li> <li>・第二次墨田区緑の基本計画策定について(令和元年度)</li> </ul>					
議会質問 の状況	特になし					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 環境審議会は、環境基本法に基づき、各区が設置している。 すみだ環境共創区民会議は、区が主催する本会議と委員が自主的に開催する自主会議があり毎月開催している。 毎年、第二次すみだ環境の共創プランの進捗状況を墨田区環境審議会及びすみだ環境共創区民会議に報告し、前年の進捗状況に対する評価及び今後の計画について意見を聴取している。					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		2,114	1,544	1,014	1,435	1,135	1,045
決算額(2年度は見込み)		1,188	682	511	439	672	1,045
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,188	682	511	439	672	1,045
執行率(%)		56.2%	44.2%	50.4%	30.6%	59.2%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬	283	報酬	委員報酬	513	報酬	委員報酬	910
需用費	消耗品費	72	報償費	講師謝礼	15	旅費	管内旅費	17
役務費	郵送料	86	旅費	管内旅費	3	需用費	消耗品費	27
			需用費	消耗品費	72	役務費	郵送料	91
			役務費	郵送料	70			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	すみだ環境共創区民会議の自主会議				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R7	目標		9	9	9
				実績	8	9	10	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	9	9	9	9	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	すみだ環境共創区民会議のうち、区民が自主的に開催する自主会議を行うことで、みんなで創る環境にやさしいまち「すみだ」の実現を図っていく。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	墨田区から排出される温室効果ガス				単位	万t-CO
最終目標値		目標年度		基準年(H12)	H29	H30	R1	
88		R12	目標					
			実績	126.5	123			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	101.2					94.875	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
東日本大震災後、電源供給において火力発電の割合が増加し、電力の二酸化炭素の排出係数が上昇したことで、温室効果ガスの削減目標値の達成は難しい状況である。当事業で本区の環境施策の方向性を検討し、温室効果ガス排出量を削減させる。なお、目標年度は、東京都の環境基本計画の削減目標との整合を図り、墨田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で令和12年度を最終年度とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ環境共創区民会議の自主会議が引き続き効果的に開催されるよう、引き続き調整を図りながら、墨田区環境審議会での環境施策の方向性について検討し、温室効果ガス排出量を削減させることで、みんなで創る環境にやさしいまち「すみだ」の実現を図っていく。

課題・問題点
<p>すみだ環境共創区民会議は、区が主催する本会議と、報酬は要しないが委員が自主的に開催する自主会議があるが、みんなで創る環境にやさしいまち「すみだ」の実現に向けて、区民が主体となって盛り上げる自主会議が引き続き効果的に開催されるよう、調整を図る必要がある。</p> <p>また、会議のあり方について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、オンライン会議や書面会議等、「新しい日常」を踏まえ、かつ効果的な実施方法を検討する必要がある。</p>

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる			部内優先順位
事業名	旧すみだ環境ふれあい館維持管理費				7
目的	平成27年度末に閉館した「旧すみだ環境ふれあい館(旧文花小学校)」の施設維持				主管課・係(担当)
					環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対象者					
根拠法令 関連計画	「墨田区立学校統合跡地の利用に関する基本方針」(平成9年11月) 「文花小学校・西吾嬬小学校及び曳舟中学校跡地の利用に関する実施計画」(平成9年11月)				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	2
事業内容	施設(旧文花小学校)の老朽化が激しく、区民の利用に供することができない状態である。また屋外壁面の崩落が点在しているとともに、館内設備も多数故障している。 近隣の住民・施設利用者の安全を確保するためにも解体について早急に検討・実施する必要があると考えられる。				
経過	開始年度	平成13年度		終了予定	
	平成13年5月 平成16年2月 平成17年度 平成20年7月 平成22年4月 平成27年度 平成30年度	すみだ環境ふれあい館(北棟)開館 関野吉晴探検資料室(北棟)開館 旧文花小学校管理業務(南棟2階体育館管理)を厚生・児童課から引継ぎ 南棟1階に、障害児デイサービス施設及び障害者生活介護施設を整備したことに伴い、用途変更敷地の一部を用途廃止し、(福)墨田さんさん会に無償貸与 南棟1階に「すみだステップハウスおおぞら」開設(障害者福祉課) 施設の老朽化に伴いすみだ環境ふれあい館(北棟)の施設使用を終了 施設の老朽化に伴い南棟2階体育館の使用を終了			
議会質問 の状況	平成29年10月27日 決算特別委員会 安全面の確保及び、維持費の負担が継続していることによる解体に向けた検討				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 行政経営担当、政策担当、公共施設マネジメント担当、営繕課、障害者福祉課				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		17,861	9,418	8,115	9,730	6,007	6,386
決算額(2年度は見込み)		17,550	8,201	7,652	9,357	4,746	6,386
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		17,550	8,201	7,652	9,357	4,746	6,386
執行率(%)		98.3%	87.1%	94.3%	96.2%	79.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費	4,340	需用費	光熱水費	2,780	需用費	光熱水費	3,454
役務費	通信料・樹木剪定等	96	役務費	通信料・樹木剪定等	193	役務費	通信料・樹木剪定等	449
委託料	施設管理費	2,055	委託料	施設管理費	1,180	委託料	施設管理費	1,892
使用料及び賃借料	消火器等の借上	197	使用料及び賃借料	消火器等の借上	90	使用料及び賃借料	消火器等の借上	91
工事請負費	維持補修工事	2,671	工事請負費	維持補修工事	484	工事請負費	維持補修工事	500

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	なし				単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	なし				単 位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標							
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	平成31年2月末をもって暫定利用していた体育館を閉館した。現在、施設の老朽化が著しいため、区民の利用に供することができない状況である。

課題・問題点
<p>屋外壁面の崩落が点在しているとともに、館内設備も多数故障している。令和2年6月議会で明らかになった「ステップハウスおおぞら」の移転後、速やかに解体する必要がある。</p>